

措置状況報告書

監査の名称：令和6年度 第5回定期監査

課 名：秘書広報課

指摘事項等	措置状況	備考
【指摘事項】 該当なし		
【注意事項】 (1) 契約事務について		
①設計(積算)書に消費税相当額加算前の合計金額がないもの	今後、設計(積算)書に消費税相当額加算前の合計金額を記載し、適正な事務を執行するよう努めます。	
②入札参加資格者以外の者を入札に参加させた場合について ・登録外業者参加理由書がないもの ・暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書による警察への照会及び回答を業者選定前に行っていないもの	今回の注意事項の内容を課内で共有し、入札参加理由書の添付及び入札参加者の資格確認を行い、法令、例規、庁内マニュアル等を遵守し、適正な事務を執行するよう努めます。	
③契約必要書類の提出期間を落札通知日より7日間確保していないもの	受託者が所定の準備期間を確保できるよう入札日の設定を行います。	
④見積書の開封に落札者が立ち会わなかった場合に、契約の相手方決定通知を送付していないもの	郵送による見積においては、「宇佐市随意契約事務取扱要綱の運用について」に基づき、決裁後「契約の相手方決定通知書(様式第4号)」を相手方に送付し、適正な事務執行に努めます。	
⑤成果物引渡書(市控)の原本がないもの	原本を会計書類に添付して提出し、写しを保管していました。今後は、関係書類等の整備に努めます。	

指摘事項等	措置状況	備考
(2) 補助金・交付金事務等について		
①補助金交付事由書の添付がないもの	補助金交付事由書につきましては、 今後は補助金を必要とする事由につ いての記載をするか、事由書を添付す るよう求め、適正な事務執行に努めま す。	
【要望事項】 (1) 交際費について		
交際費については、交際費の支出に 関する行政文書の公開基準及び内規等 により基準等を定めると共に、市ホー ムページに支出状況を公開し公平公正 で透明性のある執行に努めているが、 区分について帳票間で差異があるの で、整合の検討をすること。	支出状況の区分(分類)に帳票間で 差異があることにつきましては、公開 の基準に則り、整合するようにしま す。	
(2) その他、軽微な誤りについて		
契約事務について、指名基準の一部 に不足があるもの、完了通知書に完了 検査の検査員指定の決裁がないもの、 書類を時系列に綴じていないものま た、文書事務等について、様式の一部 が改正されていないものなど軽微な誤 りが散見された。このため、事務に際 しては、基本に立ち返り、庁内マニ ュアル等を参考に適正な執行に努める こと。	契約事務及び文書事務におきまし ては、初心に立ち返ると共に重要性を 再認識し、契約事務規則、各種契約事 務要領や文書管理規程等の関係例規、 庁内マニュアル等を遵守し適正な事 務執行に努めます。	

措置状況報告書

監査の名称：令和6年度 第5回定期監査

課 名：農政課

指摘事項等	措置状況	備考
【指摘事項】 (1) 補助金・交付金事務等について		
①要綱に定められた手続きをしていないもの	ご指摘の宇佐市青年就農準備給付費補助金につきましては、研修計画を研修開始前に提出するよう、適正な事務処理を行います。 また、課内においても今回の指摘事項の内容を共有し、要綱に定められた手続きにより適正な事務を執行できるよう、意識改革に努めます。	
【注意事項】 (1) 契約事務について		
①契約必要書類の提出期間を落札通知日より7日間確保していないもの	契約必要書類の提出期間を落札通知日より7日間確保していなかった件については、契約事務規則に則った7日間を確保するよう課内に周知し、再発防止に努めて参ります。	
②郵送等による見積について、見積依頼書の裏面に郵送等による見積書提出方法の記載がないもの	相手方へ交付したものには裏面の記載があったが、控えを残す際に両面コピーをしなかったため控えには裏面の記載がなかった。裏面があるものについては両面コピーにて控えを保存するように課内職員に周知徹底を図り再発防止に努めて参ります。	
(2) 補助金・交付金事務等について		
①補助金交付事由書の添付がないもの	以後このようなことが無いよう、補助金等交付規則に基づき、必要書類を確認し適正な事務執行に努めて参ります。	

指摘事項等	措置状況	備考
②補助金実績報告書について、添付書類の提出はあるが、実績報告書の提出がないもの	補助金等交付規則を遵守するよう課内職員に周知徹底を図り、実績報告書及び添付書類の確認を行い、適正な事務執行に努めて参ります。	
(3) 文書事務等について		
①旅費の手引に基づく旅費整理簿が作成されていないもの	旅費の手引きを基に旅費整理簿を作成し適正な事務執行に努めて参ります。	
②旅行命令において決裁者に誤りがあるもの	旅行命令において決裁者に誤りがあることについては、旅費の手引きにある決裁区分を確認し、以後このようなことが無いよう課内職員に周知徹底を図り再発防止に努めて参ります。	
【要望事項】 (1) 補助金・交付金事務等について		
①補助対象経費の支払済証拠書類の確認について 県の要綱で実績報告の添付書類の一部が「領収書」または「請求書」となっているため、実績報告を購入先からの請求書の添付で行い、補助金を受領しているものがあるが、最終的に申請者が購入先からの請求書に基づく支払いを完了しているかどうかの確認をしていない。そのような補助金については、市の要綱を整備し、購入先からの請求書により実績報告を行った場合については、支払済証拠書類（領収書等）を例えば「補助金受領後10日又は3月31日のいずれか短い方までに提出すること」などの規定を設け、少なくとも年度内には、申請者が購入先に請求書に基づいた金額を支払っていることの確認をすること	補助対象経費の支払済証拠書類の確認については、購入先からの請求書により実績報告を行った場合は、支払済証拠書類により申請者が購入先に請求書に基づいた金額を支払っていることの確認ができるよう、市の要綱を整備し、適正な事務執行に努めて参ります。	

指摘事項等	措置状況	備考
(2) その他、軽微な誤りについて		
契約事務について、契約締結伺の一部に不備があるもの、検査結果通知日が成果物引渡日より後になっているものなど軽微な誤りが散見された。このため、事務に際しては、基本に立ち返り、庁内マニュアル等を参考に適正な執行に努めること。	契約事務については、業務の適正執行に係る根幹であると再認識し、以後このようなことが無いよう課内職員に周知徹底を図り庁内マニュアル等を参考に適正な事務執行に努めます。	

措置状況報告書

監査の名称：令和6年度 第5回定期監査

課 名：林業水産課

指摘事項等	措置状況	備考
【指摘事項】 (1) 契約事務について		
①予定価格が非公表の工事請負契約の特記仕様書の条項に「工事の予定価格に含まれる法定福利事業主負担額概算額は別紙のとおりである」という規定が残っており、別紙で予定価格が記載された「予定価格に含まれる法定福利事業主負担額概算額」を添付しているもの	今後は、予定価格非公開のものについては、「予定価格に含まれる法定福利事業主負担額概算額」を作成しないように努めます。	
②複数者による競争が可能な契約を1者による特命随意契約をしているもの	宇佐市随意契約事務取扱要綱及び宇佐市随意契約事務取扱要綱を遵守し、契約が特命随意契約となりうる案件なのか精査し、適正な事務執行に努めます。	
【注意事項】 (1) 契約事務について		
①設計（積算）単価の算出根拠が明らかでないもの	ご指摘の諸経費については、実情に合うように、単価、使用量、回数等を明確にした上で、適正な設計（積算）に努めます。	
②仕様書に質問・回答に関する記載がないもの	仕様書作成にあたっては、質疑回答の項目を設定し、適正な事務執行に努めます。	
③仕様書に履行期間が記載されていないもの	仕様書作成にあたっては、履行期間の記載をし、適正な事務執行に努めます。	
④物品購入契約について、例示品を示す場合に2つ以上示していないもの	今後は、公平性を保つために、2つ以上の例示品を示すことを徹底し、納入物品を指定する場合は、物品指定理	

指摘事項等	措置状況	備考
	由書を添付し、適正な事務執行に努めます。	
⑤質問期限を過ぎた時間に提出された質疑書に対して回答しているもの	質問期限及び回答期限を厳守し、適正な事務執行に努めます。	
⑥回答の内容が不鮮明なもの	相手方の質問の意図を明らかにした上で、具体的に回答することに努めます。	
⑦契約必要書類の提出期間を落札通知日より7日間確保していないもの	仕様書、閲覧簿等に記載する履行期限の整合性を図り、受託者が契約締結までの適切な準備期間を確保できるよう課内に周知し、適正な事務執行に努めます。	
(2) 補助金・交付金事務等について		
①補助金交付事由書ほか必要な書類の添付がないもの	「宇佐市補助金等交付規則」を遵守し、補助金交付申請に関しては、補助金交付事由書を記載、若しくは添付するほか、提出すべき添付書類は漏れないよう確認し、適正な事務処理に努めます。	
【要望事項】 (1) その他、軽微な誤りについて		
契約事務について、請書の条項に他事記載があるもの、完了年月日が完了通知書と検査調書で整合していないもの、契約手続きが基本的な手順に則していないものまた、文書事務等について、回議書等の決裁日の記載がないもの、旅行命令において旅行者の押印のないものなど軽微な誤りが散見された。このため、事務に際しては、基本に立ち返り、庁内マニュアル等を参考に適正な執行に努めること。	契約事務及び文書事務におきましては、宇佐市契約事務規則、宇佐市文書管理規程等の関係例規、庁内マニュアル等を再度確認し、誤りのないよう適切な事務執行に努めます。	